

紀宝警察署協議会議事録

令和6年度第2回紀宝警察署協議会	
日 時 場 所	令和6年11月25日（月）午後2時～午後3時30分 紀宝警察署3階会議室
出席者	<p>1 警察署協議会 4名 伊藤俊介委員、奥西誠人委員、芝安博委員、高見栄委員</p> <p>2 警察署 7名 署長、副署長、生活安全刑事課長、地域交通課長、 会計係長、警務係長、警備係長</p> <p>3 警察本部 1名 被害者支援室補佐</p>
傍聴者数	なし
公開・非公開の別	公開
議 事 概 要	
<p>1 警察署長挨拶</p> <p>2 講話（被害者支援室補佐） 「警察の被害者支援について」</p> <p>3 協議内容</p> <p>(1) 警察の被害者支援について</p> <p>＜委員＞ 被害者が児童である場合に注意されている点があれば教えてほしい。</p> <p>【被害者支援室補佐】 周囲の環境が児童の心身に大きく影響を及ぼすため、児童が対象となる場合は、状況に応じて検察庁や児童相談所等の関係機関と連携し、児童が体験した事実をこれら機関の代表者が聴取する「司法面接制度」を活用するなど、心理的負担を減らすように努めている。</p> <p>＜委員＞ 子供が性被害に遭った場合の対応について教えてほしい。</p> <p>【被害者支援室補佐】 「司法面接制度」を活用するほか、県が開設している性暴力や性犯罪の被害に遭った方を支援するためのワンストップ相談窓口「よりこ」と連携して対応し、被害者の負担軽減、早期の心身回復を図っている。</p> <p>(2) 匿名・流動型犯罪グループについて</p> <p>＜委員＞ 匿名・流動型犯罪グループは、SNS等でメンバーを募り犯罪を実行していることから、子供が巻き込まれないか心配である。子供がスマートフォン等を使用して悪質な勧誘に遭わないための対策を教えてほしい。</p> <p>【生活安全刑事課長】 スマートフォンのフィルタリング機能を活用することが有効である。なお、警察では、学校と連携し、非行防止教室を開いており、正しいSNSの利用方法等を教示している。</p> <p>また、サイバーパトロールを行い、インターネット上の悪質なサイトや闇バイトを促すような有害情報等を発見した場</p>	

合には、事件化や削除要請を行っている。

(3) 自転車運転時のイヤホンの使用について

<委員> 自転車運転時に片耳だけイヤホンを装着している場合でも、交通違反にあたるのか。

【署長】 片耳であっても、大音量で音楽を聴くなどして安全な運転に問題が生じる場合などは、指導警告等の対象になる場合がある。

(4) 道路交通法の改正に関する資料について

<委員> 外国人に向けた広報用のパンフレット等を用意していただけないか。

【署長】 検討させていただく。

(5) 駐在所の再編整備について

<委員> 市木駐在所と神志山駐在所が統合される予定であると伺っているが、そのメリットを教えていただきたい。

【地域交通課長】 駐在所を統合し、勤務員を複数配置することで執行力を強化できるほか、勤務員の休務日をずらすことで駐在所員が不在となる日を減らせることなどが挙げられる。

備 考	報道機関 4 社 4 名
-----	--------------